

令和7年3月27日

役員会決定

(独)農林漁業信用基金におけるテレワークの基本方針

- 「テレワークを活用したワークライフバランスの実現」は、バックグラウンド、専門性、考え方などの異なる多様な「人材」が、達成感を感じながら活躍することを促すと同時に、基金の事業効率化にも資する有効な取り組みであると信ずる。
- この考えは、「人材育成・確保の方針」における「職場づくり」の取り組みや、第5期中期計画において「ワークライフバランスの実現」を掲げる背景に通じるものである。
- こうしたテレワーク制度の目的・趣旨に鑑み、この制度を活用することにより、より一層活躍したいと自ら考える職員皆が活用できる「開かれた制度」でなければならず、その趣旨を担保するために、基金、職員が一体となって職場づくり、環境整備に取り組む必要がある。
- そのため、制度推進に向けて、①制度の目指すところと、そこで求められるルールの意味を理解したうえで、②ルールに沿った公平で納得感ある運用ができるよう、基金と職員が一体となって、以下の取り組みを進めていく。

・基金：ワークライフバランスの実現に向け、テレワークの実施環境の整備

・職員：テレワークが実施しやすい「職場づくり」の実現に向けての取り組み

(参考)人材育成確保方針の記載

多様な人材が成長し、活躍できる場としての「職場づくり」:

バックグラウンド、専門性、考え方などの異なる多様な「人材」が、互いを認め、支え合い、自由闊達にコミュニケーションし、切磋琢磨しながら、互いに成長し、達成感を感じながら活躍できる「職場づくり」に努める。また、人事評価以外にも、職員の努力や貢献に対して感謝やねぎらいの声を発する職場づくりに努める